

第2回武蔵野市特別職報酬等審議会会議要録

■日 時：平成30年11月16日（金）午後6時00分～午後9時00分

■場 所：市役所4階 413会議室

■出席者：稲垣会長、大島会長代理、近藤委員、佐々木委員、田原委員、
能勢委員、萩野委員、長谷川委員、花俣委員、山下委員
総務部長、人事課長、人事課課長補佐（人事係長）、給与厚生係長
人事係労務・定数担当係長、人事係主任

会議内容

1 開 会

【会 長】本日は議員ヒアリング、全部で10会派。時間がかかると思うが協力をお願いしたい。

2 議 事

（1）本日の進め方について

【事務局】本日の進め方は、議長、副議長、各会派の方、会派に属さない議員の方を順にお呼びして、議員活動の状況や報酬額についてヒアリングを行う。おおむね2時間程度のヒアリング終了後には、委員の皆様でご議論いただく時間を1時間弱ほど予定している。

【会 長】ヒアリングの進め方は、事務局から説明があったとおり、議長、副議長、各会派、そして会派に属さない議員の順に進める。まず、事務局から基本的な質問を行い、その後で時間の範囲内で、各委員の皆様からのご質問ということで進行を進めていきたい。

（2）市議会議員ヒアリング

（ヒアリングでの質問事項）

議員活動の状況と、そのことを踏まえて議員報酬の額についての考え

■議長

【議 長】昨年6月に議長になった。

最初に結論を申し上げると、私は議員の報酬の引き上げはすべきではない、必要ないと考えている。

議長として心掛けていることは3点。1つめは議員全体の質の向上。2つめに議会の情報等を市民にお知らせする努力。3つめは少数の人の意見を尊重することである。

質の向上としては、議会基本条例の議論をしている。議長、副議長、議会運営委員会の正副議長の四者と、議会事務局の局長、次長等と、武蔵野市議会の規則について、改めて1条から振り返り、改善しなければならないことは何なのか、長い時間をかけて学習し、議論した。市民の方に議会を知っていただくために行ってきたこととしては、今年の6月から市役所7階に託児室を作った。なかなか議会に来られない子育て世代の方も、子どもを預け議会傍聴できるようになった。

少数意見を反映するために行ってきたこととしては、予算、決算特別委員会の委員について、会派に属さない議員も参加できることとした。このあたりは進んできたことではないかと思っている。

議長としては、「こんなに忙しいのか」というのが感想。議会の運営に責任をもつとともに、議会の代表として、さまざまな団体の方と交流をもつ機会も多い。もう1つ感じているのは、昨年6月に議長になり、10月に市長が替わり、その後副市長も教育長も替わった。そのことで、執行部から議会に対する質問や相談が非常に多いと感じる。議会に対する情報発信のあり方など、議長として決断することが増えていると感じている。もう一つ、委員会の運営については、委員長が責任を持ってすすめることが原則だが、議長として、進行のアドバイスをすることもある。勉強会を開催したりもしているが、これからも広げていきたい。

【会 長】議員報酬の額についての考えはどうか。

【議 長】いろいろな仕事は増えているが、今決まっている報酬で仕事も果たせる。市民の負託にこたえるため、もっと頑張らなくてはと考えている。

【会 長】議長と議員の12万円の報酬差に対する考えはあるか。

【議 長】責任をもつことや、新たに勉強することも多い。毎日市役所に来ているなど、大変だという思いはあるが、やりがいもある。議長の報酬を上げるということは、まったく考えていない。

【委 員】やればやるほど仕事が出てくると思うが、区切りはどうしているか。

【議 長】三多摩の議長との交流もあるが、「武蔵野市の議長は毎日市役所に来る」ことなど驚かれる。もちろん来ればそれだけ仕事がある。しかし、議長としての仕事だけではなく、市民相談など議員としての仕事もある。その時間を確保できるよう自分の中で区切りをつけている。

【委 員】副議長と議員の間には5万円の差があるが、どう考えるか。

【議 長】金額の良し悪しの判断は難しいが、副議長は議長の補佐として、いろいろやっていただいている。しかし、議長と副議長は責任の度合いは違うと感じる。

【委 員】先ほどの3つの方針の中の「議員の質の向上」とは具体的にどんなことを考えているのか。

【議 長】議員が市民の負託にこたえるために、一議員だけでなく、議会全体が向上する必要がある。四者での勉強会のほかにも、委員長、副委員長を対象に委員会運営の仕方について議会事務局長を講師に勉強会を実施した。また、監査委員が議会選出でなくてもよくなることについて、監査委員の役

割は何なのか、議会選出が必要なのかなど、議会全体で勉強していくことをやっていきたい。こうしたひとつひとつの勉強会を重視したい。

【委員】効果はあがっているか。

【議長】それは周囲の評価だと考える。議会基本条例の勉強会の中でも、ひとつひとつ振り返ってみると弱かった部分に気づいたりする。勉強することは大事と感じる。

【委員】委員会運営にアドバイスしたりするとおっしゃった。せざるを得ない状況があるのか。

【議長】以前は各会派の中にベテランがいて、良くも悪くも指導があった。今は個性的でいろいろな考えの議員がいる。個々の会派のことではあるが、ベテランや先輩が指導したとしても、それがそのまま伝わるかどうかということもある。

■副議長

【副議長】議長も経験したことがある。公務として議長は忙しい。それに次いで副議長。一議員としての活動もある。武蔵野市議会は議会基本条例を作るため、かなりの密度で委員会を開催している。議会での拘束時間が長くなっているのが現状である。

報酬額について、一般論としては多いに越したことはない。現在の金額は、生活費としてはやりくり可能だが、活動費に回せるほどではないと感じる。年間48万円の政務活動費があるが、レポートの印刷、郵送等ですぐに消えてしまうのが実態である。

【委員】副議長と議員では5万円の報酬差があるが、考えはあるか。

【副議長】議長代理として外に出ることや、副議長として議会の中の拘束時間も長くなっている。5万円という金額が多いか少ないかは別として、ありがたいと感じており、一定程度納得している。

【委員】議会基本条例の議論は、本日も午前午後とやっていた。2年前からもうすぐできると聞いていた。制定が延びている原因として何が考えられるか。

【副議長】議会基本条例のもととなる議会改革が、ここ10年ほど前から続いている。その一連で4年程前に議会でやっていることを明文化していこうという話になった。明文化する過程において意見の対立や、文言への落とし込みが困難なものもあり、時間がかかっている。議論の間に4回の定例会が入り議論できない期間があることや、再開時に議論が振り出しに戻ってしまったりする状況もある。行きつ戻りつではあるが、このような形で進んでいる。

【委員】議員の方から報告書を送ったりしてもらっているが、市内全部に郵送するのも大変ではないか。よく知っている方はそれでもよいが、例えば市役所の8階にメールボックスのようなものを作り、自由に閲覧できるようにはできないか。

【副議長】議会改革の一連の議論の中でも、コミセンに各議員のビラを置いたらどうかと話が出たことがあった。しかし、公的な場所に政治家のレポートを置くことが望ましいかという議論もあり、その話はなくなった。

■自由民主・市民クラブ（1名）

【議員】議員活動は、議会内と議会外の2つに分けられる。議会内の活動は費用がかかるものではない。議会外の活動は議員個人のやり方や規模によって変わる。現在は7人の会派だが、その中でもそれぞれが違っている。私の場合は年に1回、活動レポートを作成し、全戸配布する。それだけで政務活動費はオーバーしてしまう。他の議員は自分の地域だけだったり、年に数回発行していたりする議員もいる。私自身は新聞折り込みだが、件数によっては郵送費がかなりかかる。政務活動費を超えてしまう分については、各議員が報酬から出していると思われる。一方で、足りなくて困るという話は聞こえて来ていないので、現状の報酬の中でやりくりしているのだろうと思っている。

【委員】生活に困っているほどではないということか。

【議員】例えば家族の収入があったりする。中には報酬だけで活動と生活もしている議員もあると思うが、生活費に困窮しているという感じではない。

【委員】議員の役割と報酬は妥当と考えているということか。

【議員】私的なことだが、子ども2人が大学生のころは厳しいという実感があった。各議員の家族構成にもよる。

【委員】生活の困窮ではなく、議員の役割と報酬額の妥当性はどうか。

【議員】近年報酬額は同じ金額である。武蔵野市議会をよく仕事をしている議会だと思うが、報酬額は妥当であると考える。

【委員】報酬は上げなくて良いということか。

【議員】現状維持で構わない。

【委員】議長は議会全体のレベルを上げる努力として、勉強会や研修会を実施しているとおっしゃった。これだけ努力をしているのだから、報酬を上げてほしいという声はないか。

【議員】今でも議会改革の議論が続いている。外部講師を呼んでの勉強会や、議員間の議論など、議会のレベルを上げることは進んでいる。

【委員】実際に全体でレベルアップしていると感じるか。

【議員】よく議論する議会になってきたとは感じる。一人ひとりが資質を上げる努力をしている。結果として議会のレベルも上がっている。

■民主生活者ネット（2名）

【議員】議員の活動、議会基本条例の制定を会派をあげて取り組んできた。定数や報酬については、妥当かどうか考える根拠が今までなかった。報酬額の妥当性などを市民に判断してもらった根拠として議会基本条例を作るべき。議員の活動はバラエティに富んでおり、考え、活動の範囲、公式日程以外の地域活動や、市外での調査活動など幅広い。議員報酬の月55万円は生活給ではなく報酬であり、

生活者としては決して多くない額とを感じるが、いくらが適正かと言われると難しい。

議会基本条例について、今期中の制定が実現できなかったことは残念に思う。条例制定には熟議と集約いずれも必要と思うが、集約が弱かったと自身でも反省している。今回は任期中の取りまとめに至らなかったが、改選後に引き継ぐため、任期中に骨子案を固めたいと考えている。

2年前から議会基本条例の議論の中で、議員の調査活動や政策立案能力を高めるということを書いてきた。報酬はともかく、政務活動費については上げる方向での議論を始めてもいいのではないかと。政務活動費は使い道が公開され、チェックの機能も整っていて、市民の疑念を招かない状況ができています。議員自身の調査活動、政策立案能力をより一層高め、議会の権能を高めるためにも、政務活動費の値上げに向けた議論は必要ではないかと感じている。

【議員】議員の活動は議会活動、政党活動、地域活動の主に3つである。報酬が高いか否かについては、尺度がないのでお答えしにくい。生活していくうえでということであれば、一家の大黒柱が議員報酬のみで一家を養っていくとすれば、大変だろうと思う。その議員の置かれた状況により異なるものと考えている。

【委員】活動すればお金はかかるのは当然。必要な活動があるのであれば、お金も必要ではないか。

【議員】では55万円の報酬を60万円にしたら、または70万円にしたら、と議論をしても、妥当性をはかる根拠が何もない。しかし、時代の進捗にあわせて、55万円では厳しくなっているのが現状ではある。

【会長】値上げした方がよいということか、現状維持で構わないということか。

【議員】現状維持で構わないと考えている。

【委員】政務活動費が足りないという認識で良いか。

【議員】政務活動費は、その用途を明確に市民へ説明できるものとして、上げていただける議論があるのであればありがたい。また、議員自身ももっと頑張れるのではないかと。

【会長】政務活動費については、参考意見として承る。

【議員】政務活動費について、返還している議員もいるが、足りない場合は自腹で出しており、実質報酬の減となっている。政務活動費が上がるのであれば、報酬からの持ち出しがなくなるため、報酬はそのままでも構わないと考えている。

【委員】報酬を考えると、市の財政状況とか、他地区との比較とか、いろいろ考えなければいけないが、他との比較ではなく、55万円というのは今の自分の活動に見合っていると感じるか。

【議員】55万円が高いか安いかにについての判断は難しい。このまちで、家族がいるということであれば、共稼ぎか、副業があるかでなければ、生活は厳しいと感じる。

【委員】生活がどうかではなく、自身の活動に見合った報酬だと感じているか。

【議員】議員の業績をどう客観化するのかについては、会派の中でも議論をする。質問した量なのか、肩書きなのか、提案要望を実現した割合なのか。一方で目に見えない水面下で活動している議員

を見ると、それだけではないとも感じる。私自身は議員の評価は市民が判断することだと考えている。

■空（1名）

【議員】私自身、または自身の会派の活動としては、自分たちにできることは頑張っている。議員報酬について、今の議会の現状からいって、上げることがあってはいけない。むしろ下げてもいいと思っている。

【委員】上げるべきでないと感じるのはなぜか。

【議員】議会基本条例の議論などやっているが、議会改革は進んでいない。議会全体が果たす役割は、全然改善されていないと感じる。市民の皆さんのニーズをもとに、何が必要なのか議論し、必要なら予算をつけるという建設的な提案や議論がされていない。議員は仕事をしていないと感じているし、市民からの評価は低いと感じている。

【委員】議長から議会全体の質の向上、成果があると聞いていた。いまの発言と相反するがなぜか。

【議員】議長に対して最初から批判的ではないが、議長の活動に対しては不十分と感じている。議会基本条例の議論の中でも、議会意思を決定し、意見をまとめて、市長にものをいって、反映させていく必要がある。議員間の意思疎通向上などが必要だと考えるが、そういったところは、あまり変わっていないと感じている。

【委員】根本的な原因は何か、議員間に温度差があるのか。

【議員】市民との距離ができてきているのではないか。地に足がついていない。具体的な市民の必要性から議論をする、ということが弱くなっていると感じる。地域のコミュニティの弱体化や、地域のつながりの弱さが背景にあるかもしれない。以前は、保守であっても革新であっても、地域の声をちゃんと聞いて、意見が対立したとしても、それぞれにバックグラウンドがあったと感じている。

【委員】議員の質の低下ということか。

【議員】そのとおり。その背景には社会の変化があるかもしれない。

【委員】社会の変化だけなのか。どう考えるか。

【議員】自分自身は特定の地域や業種にこだわらずにやってきた。しかし、活動するには歩いて、広くいろんな人に意見を聴いている。それが、歩いてもいない、活動もしていない、バックグラウンドもない議員もいて、どこからその意見を持って来たのかと感じることもある。

【会長】報酬は現状維持ということで良いか。

【議員】下げた方が効果はあると思う。今の議員報酬で生活は十分できる。苦しいけど食べていくくらいのレベルまで下げてください構わない。

■市議会公明党（1名）

【議員】日常的には、公務と呼ばれる議会活動に専念。市内では様々な地域活動に参加している。

コミセンの協力員や、防災のグループなどに参加し、市民の方のご意見を聴きながら、それを政策に反映していく活動を行っている。議員の報酬は、専門性をもって仕事にあたる「報酬」という性質である。地方には、別の仕事をもちながら議員をしている人もいるが、都市部でそういったことは難しく、生活給としての性格も色濃いと感ずる。そういった性格を含めると現状の金額は適切に運営されているのではないかと感ずる。

【会 長】報酬は現状維持というご意見で良いか。

【議 員】そのとおり。

【委 員】議員活動の評価についてどう考えるか

【議 員】議会基本条例の議論の中で、議員の活動の評価についても議論している。議会や委員会に出席していれば良いのかということそうではない。ひとつの会議のなかでひとつの発言をする、その背景に様々な市民の意見を把握するための活動があり、そういったところも評価の要素かもしれない。何かを生産するという職務ではないので、正解はないかもしれないが、最終的には市民に評価されるものと考えている。

【委 員】いまおっしゃったことがモットーか。

【議 員】市民の考えを把握する方法はいろいろである。市民集会へ参加することや、市民と活動する中で生の声を聴くなど。私自身は市民と一緒に活動する中で、意見や市民感覚を受け止め、議会の中でどう展開していくか、考えるように心掛けている。

■日本共産党武蔵野市議団（1名）

【議 員】議員活動は他の議員同様かと思うが、まずは議会活動。質問、準備、調査活動については、一定時間をとって行っている。議会閉会中も、委員会があり、役所に来ている時間は多い。市民からの生活相談、困りごとや要望を聞くことも多い。議会活動報告や、駅頭での宣伝などの活動もある。政党に所属しているため、政党の会議などもある。

報酬については、少なくとも上げるべきではないと考える。市民の理解、納得を得られる水準でなければならない。市民の暮らしは厳しい状況であり、市民の負担増は明らか。報酬を上げることに理解は得られない。適切な額については議論が必要だが、社会的な平均給与は意識する必要がある。

【委 員】結局、上げるべきか、下げるべきか。

【議 員】市民的な理解は難しく、上げるべきではない。下げるべきかということについて、26市を見れば低くはないので、下げるのも一つの考え方としてある。いずれにしても、一般的な所得水準からみて、乖離する額であってはならない。世論の理解を得られるような額であるべきと考える。ちゃんと仕事をするなら、それ相応の報酬も了承する方はいる。自分の議会活動の中で、下げるべきだという主張をしたことはないが、下げるということも一つの考え方である。

【会 長】結論としてはどうか。

【議員】2007年の議員定数削減の際、経費削減を理由に議員定数を減らすのであれば、議員定数ではなくて、報酬を下げるという対案を示したことがある。しかし、単純に報酬を下げるべきという考えを政策として出したことはない。報酬額について現状維持が妥当と思う。

【委員】報酬は給料とは性格が違うと思っている。自身の活動を振り返って、その対価として現在の報酬額をどのように考えるか。

【議員】議員活動は土日もなく、定時もない。随時対応を要する。そう考えれば、給料とは異なり、一定の報酬という考え方は適切である。現在の額に納得しており、もっと上げるべきとは思わない。

■武蔵野志民会議（1名）

【議員】現在、1期目で活動をしている。議員報酬55万円は正直高いと思う。12月の期末手当は5年連続で値上げされる条例が出されようとしている。社会を見ると景気は決してよくなっていない。いいのは大企業だけで下に回ってきていないことが良く分かる。現在の報酬は民間企業と年収ベースで比較しても高すぎるため、会派としては期末手当の一部を慈善団体に寄付している。報酬を下げて、政務活動費を上げるという考え方もある。ビラの印刷などは政務活動費の枠を超えて持ち出しになっているのが現状であり、会派としては政務活動費の増額と報酬の減額を求めている。

【委員】下げる一番の理由は何か。

【議員】民間と比較して高すぎるということ。感覚としては、期末手当が高すぎる。年収ベースで考えると950万円程であり、それに見合った仕事はしているつもりだが、高すぎるといった市民からの声もある。市民感情としては納得がいかないのではないかと。

【委員】報酬に見合った仕事をしているのであれば、市民がどう言おうが、堂々と主張すべきではないか。世間の平均年収に合わせるという主張も分かるが、議員としての誇りがあれば、何を言われようが、これだけ仕事をしているということを主張して良いのではないかと。

【委員】議会基本条例についての考えは。

【議員】内容として目新しいものはない。他市の条例と比べてもあまり変わらず、議会報告の開催義務を設けないなど、少しゆるい内容になっていると感じる。

【委員】なぜ議会内で意見集約ができないと感じるか。

【議員】イデオロギーの違いで調整が難航していると感じている。

■会派に属さない議員

【議員】活動状況について、議員は定時の仕事ではなく、さまざまな会議があり、出席する責任がある。それを第一優先に日程を組んでいる。子どもたちの学校行事等もあるが、すべて調整を行っている。第二に政策的な研究や市民の方の話を聞くこと。市民相談では出かけることもあれば、緊急で連絡が入り呼ばれて出向くこともある。これは予測不可能で大変なときもある。政策的な研究はセミ

ナーや見学会などに折を見て出席するようにしている。議員活動に従事している詳細な時間は分からないが、丸1日オフになることはあまりない。子どもの夏休みに、唯一空いた日程で旅行に出かけたが、その時にも市民の方からの連絡が入り対応が必要になった。融通がきく反面、予想がつかないことが多く難しい場面も多々ある。

報酬については民間と比べると高いと感じる。景気は上向きだが、景気低迷であっても極端に下がることはない。これについてはそもそもの問題であると感じている。

【会 長】結論として、下げた方が良いということか。

【議 員】適正に引き下げる必要があると考えているが、下げるにしろ上げるにしろ、統一した基準がない中で、何を基準にするのか。こうした状況の中で、ただ下げるべきというのはどうかと思うが、見直しは必要であると感じる。

【委 員】思った以上に大変だという印象を受けたが、自分の活動に対して報酬が高いと感じているか。

【議 員】活動自体にやりがいを感じるし、辛いとは思わない。その活動に対する対価として、報酬が高いかどうかについては、明確な基準がない。自分は会派に属していないため、議論に参加できていないが、議会基本条例の議論は、はじめに議員の働き方と、議員報酬が適正か、について議論すべきだと感じている。いただいた報酬に対して、恥じない仕事をするのはどんな仕事でも同じだと考えているし、自分自身も心掛けている。

■会派に属さない議員

【議 員】非正規雇用も増えている中で、議員の報酬を引き上げる必要はないと感じる。市民の理解を得られないと感じる。議員活動については、力の限り行っている。政務活動費は様々な活動を賄うことができないため、持ち出しや寄付で行っているのが現状。

【委 員】24時間の仕事と考えれば、安いとも考えられるが。

【議 員】確かに休みはまずない。ただ、時間の使い方は人それぞれであり、一人ひとりのご意見、相談に対応しようとする時間が少ないのは確かである。報酬については上げる必要がないと考えている。期末手当については、職員以外の職務加算について不相当と考えており、議案には反対をしている。

【委 員】期末手当に反対とのことだが、可決された場合には支給される。それは辞退するのか。

【議 員】現在の制度では受け取らないということができない。それに対して批判があることも分かっているが、自身の姿勢として、期末手当に対する職務加算は必要ないとの立場を表明させてもらっている。

(議員ヒアリング終了)

【会 長】第1回審議会の「会議要録」を見て、各委員からのご意見や訂正があった場合は本日、事務局にお出しいただくことになっているが、よろしいか。

(第1回会議要録訂正：なし)

【会 長】ヒアリングを踏まえて議論したい。事務局の説明をお願いします。

【事務局】議論いただきたいことについて整理させていただく。

1点目は「特別職の給料額について」。平成23年度改定後の8年間及び前回開催平成28年度審議会以降の一般職に対する東京都人事委員会勧告の改定率や社会経済情勢の観点などを参考に、今回反映させるべき要素があるかどうか検討いただきたい。

2点目は「特別職の退職手当について」。条例上の退職手当の水準(市長の場合:400/100)は、妥当か。一般職の改定や他市比較等の観点などからご意見をいただきたい。また、市長自身についての退職手当の減額措置(条例上の支給率を1/3にする)についてご意見をいただきたい。

3点目は「議員の報酬について」。本日のヒアリングを踏まえてご意見をいただきたい。

【会 長】ただいま説明いただきました論点について、ご意見をいただきたいと思います。まずは、特別職の報酬について、ご意見ある方はいますか。

(特になしの委員 多数)

【委 員】副市長の報酬を上げた方がいいのでは。

【会 長】市長が103万円で副市長が86万5千円。副市長を上げてもいいとのご意見だがいかがか。

【委 員】市長の26市内の順位(7位)と同一の順位程度まで上げてても良いのでは(現在は11位)。

【委 員】議員も上げる状況にないといった話の中で、副市長だけ上げるのはいかがか。26市内の順位をあえてそろえる必要はないのではないか。

【委 員】副市長の退職手当としては1位。そのあたりも合わせると上げなくて良いのではないか。

【委 員】市長は選挙で選ばれる。副市長は市長からの任命。役職が違い、現状が妥当と考える。

【委 員】7位になるといくらになるのか。

【事務局】副市長を7位にすると88万円。1万5千円程あがる。

【委 員】平均より上だから良いのではないか。

【委 員】このままで良いと思う。

【会 長】決を採る。このままで良いと思う方は挙手をお願いしたい。〈挙手多数〉

【会 長】副市長の報酬も現状維持とする。

【会 長】次に特別職の退職手当について、据え置きという意見もあったがいかがか。据え置きで良ければ挙手をとりたいが、ご意見あるか。決を採る。退職手当について、現行維持で賛成の方は挙手を。 <挙手全員>

【会 長】また、市長自身の退職手当の減額措置については「審議会は判断する立場にない」という意見があったがよろしいか。

反対がないので、そのように扱う。

【会 長】次に議員の報酬額について。現状維持という意見や、下げて良いという意見、政務活動費を上げてほしいという意見などあったが、いかがか。上げなくて良い、又は現状維持という声が多かったように感じるが。下げるべきだというご意見はあるか。

【委 員】議員の政務活動費が足りないという意見があった。報酬を下げてでも政務活動費を上げてほしいという声もあったが、本審議会で議論する報酬については、据え置きで良いのではないかと思う。また、「こんなに働いているのだから上げてくれ」という議員がいても良いのではないかと感じた。

【委 員】謙遜しているのかもしれないが、「これだけの仕事をしているんだから」ということが伝わってこなかった。

【会 長】議員報酬は据え置きでよいか。政務活動費については、付記事項として検討をするよう記載することでよろしいか。この表現について、事務局で意見はあるか。

【事務局】政務活動費については報酬ではないので、この審議会で決めることではない。こういった意見があったということは付記事項に記載したうえで、議会の中での議論があり、その結果、いくら上げたいのかについて、もし本審議会に諮るのであれば諮る。といった流れになるのではないか。

【会 長】事務局から説明があった流れで進める。

【委 員】議員の期末手当についてはどう考えるか。

【事務局】本日の議員の話では「高い」あるいは「職務加算が必要ない」というご意見もあった。

【委 員】仕事の評価は難しいが、「武蔵野をどうにかしてやる」という気概のようなものが感じられなかった。残念である。「これだけ仕事をしているのだから、もっと欲しい」といった議員がいても良いのではないか。報酬額についてどう考えるかを聞いても「市民が決めることだ」という話になってしまう。そういった部分は、この審議会の答申に反映しなくて良いのか。確かに、据え置きとすれば、本審議会としての答えはまとめやすいと思うが。

【会 長】答申にどう表現するか。「議員活動もっと頑張れ」のようなメッセージを入れるか。

【委 員】武蔵野市のために、誰よりも働くというのが議員ではないのか。

【委員】ヒアリングをしたが、そういった気概が感じられなかった。

【会長】3回目の審議会で、改めて皆さんで議論したい。

【会長】審議会の開催時期について、今後も2年に1回開催するか。事務局の説明をお願いする。

【事務局】社会情勢や特別職の役割などの変化も比較的緩やかになっている中で、今後の開催時期について、委員のご意見を伺いたいが、終了時間が迫っているので、次回改めてご検討いただければ構わない。

【会長】本日の議論は以上とする。次回の審議会までに事務局で本日のヒアリングの概要と意見交換の内容をまとめて各委員に送付する。そのうえで答申原案を会長代理と相談して取りまとめて事前に送付するので、最終回に答申をどうまとめるか議論いただきたい。

以上で、第2回特別職報酬等審議会を終了する。

(終了 午後9時)

次回：12月13日（木）18時～ 第3回審議会 商工会館会議室